

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更しようとする旨届出があった。

平成18年6月16日

盛岡地方振興局長 千葉英寛

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 株式会社横浜ファーマシー
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 スーパードラッグアサヒ紫波店 紫波郡紫波町桜町才土地121
- (3) 変更しようとする事項 駐車場の収容台数
- (4) 変更する年月日 平成19年1月31日
- (5) 変更の理由 土地賃貸借契約の解除のため

2 届出年月日 平成18年5月30日

3 縦覧場所 盛岡地方振興局企画総務部及び紫波町役場